

I B T A Jr.第 65 号
平成 23 年 4 月 18 日

関係者各位

茨城県テニス協会ジュニア委員会
委員長 沼尻 満男

第 3 1 回茨城県ジュニアテニス選手権大会中止に伴う参加費の返金について

この度の震災で被災された方々に、心よりお見舞い申し上げます。また、一日も早い復興を願うとともに、平穏な日々を取り戻すことを願っております。

今回の震災により大変残念ではありましたが、「第 3 1 回茨城県ジュニアテニス選手権」は、日程的な問題で中止となりました。大会参加選手の皆さんのことを考えると苦渋の決断ではありましたこと、何卒ご理解をいただきたく宜しくお願い致します。

さて、今回の中止にあたり参加費についてはご返金させていただきますが、以下のような事情により参加費の中から『関東ジュニアランキングデータ登録料』を差し引かせていただきますことご理解ください。

また、参加費の返金につきましては、申込団体にまとめてご送金させていただきますので、各団体の皆様にはご迷惑をおかけ致しますがご了解ください。

記

第 3 1 回茨城県ジュニアテニス選手権中止に伴う関東ジュニアランキングの扱い

今回の震災にあたり、茨城県では予選・本戦を行っていない状況ですので、関東ジュニアランキング（県ジュニアドロー会議当時）をもとにして関東ジュニアテニス選手権への選手選考を行うことにいたしました。さらに今回の県ジュニアポイントですが、先日の関東テニス協会臨時大会運営委員会で下記のように決定いたしました。基本的な考え方は、茨城県の選手に不利益が生じないように配慮された措置となっております。

- ① 今回参加選手の上位 5 大会のトータルポイントを出場試合数で割ってアベレージ化したものを、今回の県ジュニアのポイントとして加算する。
- ② ポイント上限は各年代の優勝ポイントを上限とする。（例：18 歳 400P、16 歳 200P）
- ③ 今回初出場の場合は、ドローサイズに合わせ 1 回戦のポイントを加算
- ④ アベレージポイントが③のポイントを下回った場合は、③のポイントを加算

以上になります。何卒ご理解の上、よろしくお願い致します。

問 合 せ 先：茨城県テニス協会ジュニア委員 ジュニア選手権担当石川 029-248-0030